

No.	国の予算年度	特	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及び	臨時の措置であることが分かる事業名称として	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	※R7補正補正メニュー①について、②～④にも開示する場合は、W-0例に追加で選択してください。	推奨事業メニュー	「推奨事業メニュー例よりも更に効果がある」と判断する地方単独事業を選定した場合の、より効果があると考えられる理由	総事業費	交付対象経費	B					C	※参考	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的、効果 ②交付金を充てる経費内容 ③経費種別(対象者、対象等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
														B1		B2		B3				B4	B5
														国のR6補正予算分(交付限度額①)	国のR6補正予算分(交付限度額②)	国のR6補正予算分(交付限度額③)	国のR6補正予算分(交付限度額④)	国のR7補正予算分(交付限度額⑤)				国のR7補正予算分(交付限度額⑥)	その他(一般財源や補助対象外経費等)
10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	保育料減免事業	米価騰貴措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援			34,539	34,539				34,539				①物価高騰が続く中、教育・保育施設に通所する児童を持つ子育て世帯に対して、保育料の経済的負担を軽減することで子育て世帯への支援を図る。 ②保育料の減免 ③事業費34,539千円。保育所に通所する児童50名分の保育料12,040千円。認定こども園に通所する児童100名分の保育料22,499千円。 ④教育・保育施設に通所する児童を持つ保護者		
11	R7_補正	推奨事業	○	○	○	甘楽町肥料費等高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援			25,000	25,000					25,000			①継続する物価高騰等に伴い、肥料等の購入経費の一部を補助し、農業者の経営の安定化を支援する ②農家(法人含む)が購入した種苗費、肥料費、飼料費、農業用資材の一部を補助する ③令和6年度分の種苗費等を参考に事業費算出。農業者が申告した②の経費に10%を乗じた金額を補助対象額として計上。補助金の上限額は50万円。 上限2万円に達する者: 50万円×8名=400千円…④ それ以外の者: 対象経費240,000千円×10%=24,000千円…⑤ ④(A-③)×申請見込80%+25,000千円 ⑤令和7年の農業販売額が120万円以上の農家を対象とする。		
12	R7_補正	推奨事業	○	○	○	甘楽町ふるさと甘楽仕送り便事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,212	1,212					1,212			①町外で生活している町内出身の学生に町内で製造された食品を送り、学生への生活支援と町内事業者の販売支援を行う。 ②商品購入、梱包、発送作業を含めた業務委託料 ③8,500円×17人+8,500円×8人 ④業者が甘楽町に在住し、町外に居住して大学院・大学・短大・専門学校・高校に在学している者		
13	R7_補正	推奨事業	○	○	○	入学応援金事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			13,000	13,000					13,000			①物価高が続く中、令和8年4月に小学校・中学校・高等学校へ入学する児童を持つ子育て世帯に対して、応援金を支給し、入学準備などに係る経済的負担の軽減を図る。 ②扶助費: 小中高入学金の支給 ③事業費13,000千円。入学金50千円×260名(児童数) ④令和8年度に小学校・中学校・高等学校へ入学する児童を持つ保護者		
14	R7_補正	推奨事業	○	○	○	甘楽町社会福祉施設物価高騰対策支援交付事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援			4,550	4,550					4,550			①福祉サービスの安定的な供給を継続している社会福祉施設の経済的負担を軽減することで、利用者負担の抑制とサービスの質の確保を図る。 ②燃料費、光熱費 ③令和7年中に支払った対象経費の2分の1に相当する額。ただし対象となる施設の種別ごとに以下の金額を上限とする 高齢者福祉施設(入所系1施設×250千円、小多機能1施設×200千円、通所系2施設×150千円、訪問系1施設×50千円)、児童福祉施設(施設×250千円、障害福祉施設(5施設×100千円、多機能型事業所1施設×250千円) ④町内で社会福祉施設を運営している者		
15	R7_補正	推奨事業	○	○	○	【R7補正】甘楽町住宅リフォーム促進補助事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援			8,000	8,000					8,000			①エネルギー等物価高騰の影響を受ける地域中小企業の生産性向上を促し活性化を図るとともに、生活者の住宅環境の支援を図る。 ②町内事業者に発注する住宅リフォーム(内装工事及び外装工事(外構工事は除く))に要する経費の10%(子育て世帯は20%)を補助。補助上限額は20万円。 ③リフォーム補助金: 20万円×40世帯=800万円 ④住宅を所有する町内在住者		
16	R7_補正	推奨事業	○	○	○	【R7補正】甘楽町省エネルギー家電製品等購入費補助事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援			2,000	2,000					2,000			①エネルギー価格の高騰が続く中で、省エネ家電への買い換えを支援することで、住民の負担を軽減するとともに温室効果ガスの排出削減及び脱炭素社会に対する町民意識の向上を図る。 ②対象の省エネ家電の買い換えに係る費用の3分の1を補助(エアコン、冷蔵庫、洗濯機: 上限40千円、給湯器: 上限50千円) ③洗濯機、冷蔵庫、エアコン40千円×25件 給湯器50千円×20件 ④買い換える機種は最新の自燃年度省エネルギー基準達成率が100%以上であること(洗濯機についてはインバーター制御が搭載されたものであること) 町内の業者から購入したものであること 町税等を滞納していないこと		
17	R7_補正	推奨事業	○	○	○	甘楽町防犯対策補助事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費支え等を適した生活者支援			2,000	2,000					2,000			①物価高騰の影響を受けた、自動による地域防犯の取り組みを行う生活者に対し、防犯対策品の購入費を補助することで安全・安心な地域の構築に向けた環境支援を図る。 ②家庭用防犯カメラ(ワイヤレス・インターネット・クラウド・センサーアラーム)の購入・設置に要した経費の1/2を補助。補助上限額は2万円。 ③防犯対策補助金: 2万円×100世帯=200万円 ④町内に住所を有し、対象となる住宅に居住する者		
18	R7_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策学校給食費無償化事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援		49,777	49,777					49,777			①物価高騰が続く中で、子育て世帯(義務教育課程)の家庭負担を直接的に軽減し、すべての児童・生徒が学校給食を通じて食育を受けられる環境を図る。給食は緩和の対した生活習慣を身につける教育的役割があるため、無償化はその機会を等しく確保する施策と位置付けており、世帯間格差を生じさせず子育て世帯の家庭負担を公平に軽減する。 ②無償化実施に伴い必要となる食料費 ③児童の給食費29,146千円(506人分×年間57,600円)、生徒の給食費20,631千円(299人分×年間69,000円) ④町立小学校2に在籍する児童生徒の保護者(教職員を除く)		

